

垂水市庁舎のあり方の検討についての提言書

住民投票の結果、市庁舎の整備が停滞しております。今般、垂水市の庁舎整備に関し、これまでの検証と今後の市庁舎のあり方を検討する際の参考とするため、本委員会において、これまでの新庁舎建設計画について賛成・反対の意見を持つ市民への意見聴取を実施いたしました。

意見聴取後、各委員から様々な意見が出され、活発な議論を行いましたので、来年度からの新たな検討委員会に引き継いでいただきたく、下記のとおり意見聴取の取りまとめ及び提言し、これからの垂水市庁舎のあり方が円滑に市民理解を得ながら進むことを委員一同願っております。

記

1. 意見聴取について

(1) これまでの新庁舎建設計画に賛成・反対の理由

(反対意見の市民の意見)

- これまでの新庁舎建設計画に賛同できる点は全くない。
- 市民との合意形成については市民アンケートや反対意見の市民との対話がなかった。
- 候補地については海辺の土地は防災拠点となり得ず、街づくりの面からも問題があった。
- 規模については今後の本市の人口減少を考えると延床面積、敷地面積共に過大な計画であった。
- コストについては建設事業費が他自治体より高額であり身の丈に合っていないかった。
- 一番候補地としたらいけないところに選んだことに最初の間違いがあ

(賛成意見の市民の意見)

- これまでの新庁舎建設計画は最良の計画案と考えており実現していれば市民にとっても大隅半島にとっても拠点となる新庁舎になったであろうことを想うと本当に残念である。
- プロセス、安全性、候補地、コスト、規模等についてすべてにおいて適正だった。
- 候補地については、当初は海辺での建設計画で不安を抱いたが、住民説明会、車座座談会、広報誌等で幾度となく市民に対して説明がなされ実際に参加して問題点を解消し、大きな問題はなかった。

(これまでの経緯と引継事項)

- ・コスト、工期、安全性を鑑み、新庁舎の候補地を3つの市有地から検討、評価して、旧フェリー跡地となった。
- ・現庁舎敷地は民有地の買収や仮設庁舎の建設、市民館敷地は民有地の買収が必要でコスト、工期で課題があり、旧フェリー跡地については、安全対策を実施することにより対応可能であると判断した。

(2) これまでの外部委員会の活動について

(反対意見の市民の意見)

- ・外部検討委員会としての機能を発揮されたのか非常に疑問である。
- ・「垂水市庁舎整備に対する意見書」(※令和2年11月市長へ提出)において新たな計画を作るにあたっての候補地に現在地と市民館と並べてフェリー跡地を挙げていることは理解不能である。

(賛成意見の市民の意見)

- ・学識経験者と市民の代表者が市民目線で様々な観点から丁寧に議論されていたと考えている。
- ・そのようなレベルの高い議論の中身をもっとメディアを始め情報公開がされ、多くの市民に周知されていればさらに良かった。

(これまでの経緯と引継事項)

- ・平成29年6月に本委員会が設置されてから、これまで15回の会議を開催した。
- ・委員会の活動成果としてこれまで、基本構想に対する提言、基本計画に対する要望書、基本設計に対する意見書、庁舎整備に対する意見書を取りまとめた。

(3) これまでの市の取り組み方について

(反対意見の市民の意見)

- ・反対意見の市民の声に真摯に耳を傾けようとしなかった。
- ・市の広報誌への掲載や住民説明会を繰り返し、一方的な説明を行うばかりであった。

(賛成意見の市民の意見)

- ・旧フェリー跡地は3つの候補地の中でも一番賛成が多かった場所であり、それによって市も計画をされた。
- ・場所的にも計画的にも予算的にも何ら拙いところはない。

(これまでの経緯と引継事項)

- ・候補地選定の段階（平成30年2月）には、大きな反対意見はなかったが、その後の反対意見に対して候補地選定の説明が不足していた。

(4) 新たな計画として求められることについて

(反対意見の市民の意見)

- ・旧フェリー跡地以外のこれまでの計画候補地であった市役所及び市民館敷地でまずは検討すべきである。
- ・本市は人口減少が進むことからよりコンパクトでコストの安い庁舎を建設すべきである。

(賛成意見の市民の意見)

- ・これまでの計画と同様に安全性の確保を大前提とすること。
- ・国の財政的支援がない状況であるが市民に負担のない計画であること。
- ・住民説明会、車座座談会、広報誌での周知等を経て、専門家、市民の意見をよく聞いて進めること。
- ・候補地については徹底した議論が必要となってくること。
- ・予算との兼ね合いもあるので、新たな計画は簡単には進まない状況と考えている。

(これまでの経緯と引継事項)

- ・今回の住民投票によって一時停滞しているが、庁舎の整備について早急に検討していただきたい。

(5) 現庁舎について、安全性・耐震化・長寿命化について

(反対意見の市民の意見)

- ・耐震診断については県命令に従い実施することは致し方ないが、耐震補強及び長寿命化と並行して新たな新庁舎建設計画の検討を行う必要がある。

(賛成意見の市民の意見)

- ・現庁舎は雨漏りをしているところもあり、市の職員はこんなところで仕事をされているのだなと本当に情けなく思う。
- ・これから先60年の建物を見据えて職員が安心して働ける場所を確保すべき。
- ・考える会が作られた案が現実的に実現可能なのか考える余地はあると思う。
- ・新計画を作っていく間は現庁舎を使えるように補強をするなどしないと、市民と市職員の安全性を確保されないのは問題である。
- ・現庁舎をある程度の期間使いながら同時進行で計画案を作っていくし

かない。

(これまでの経緯と引継事項)

- ・現庁舎については、リノベーションも含めて今後検討すべき。

(6) 今後の庁舎建設の進め方について

(反対意見の市民の意見)

- ・新たな外部検討委員会への参加の意向については、旧フェリー跡地を建設候補地から除外すること及び市長との話し合いがなされないと回答できない。

(賛成意見の市民の意見)

- ・新たな外部検討委員会への参加の意向については、これまでの計画を最良のものとして賛成してきて、それなりの建物にはそれなりのコストがかかるものと考えているが、反対された方々がどのような意見を持っているのか新たな検討委員会には反対の方々も参加して進めていただきたい。

(これまでの経緯と引継事項)

- ・これまでの新庁舎計画に反対・賛成意見の市民の方々も新たな外部検討委員会に参加していただきたい。

2. これまでの外部委員会の経緯

回	開催日	主な協議
第1回	H29. 6. 16	・委員長・副委員長選出 ・垂水市新庁舎建設検討委員会について ・「新庁舎建設の検討結果報告書」について ・今後の進め方について
第2回	H29. 8. 25	・基本構想に対する提言について 「垂水市庁舎整備基本構想（案）に対する提言」
第3回	H29. 10. 26	・新庁舎建設基本構想（案）について
第4回	H29. 12. 21	・新庁舎整備基本計画策定スケジュールについて ・新庁舎整備基本計画（骨子案）について ・新庁舎整備位置の外部評価について
第5回	H30. 1. 23	・垂水市新庁舎建設基本計画案パブリックコメント案について ①事業手法について ②設計者選定方式について

第6回	H30. 3. 13	<ul style="list-style-type: none"> ・意見書の取り扱いについて ・垂水市新庁舎建設基本計画（案）について 「垂水市新庁舎建設基本計画（案）に関する要望書」
第7回	H30. 5. 18	<ul style="list-style-type: none"> ・垂水市新庁舎建設設計事業者選定業務について ・検討委員会の今後の役割について
第8回	H30. 10. 11	<ul style="list-style-type: none"> ・垂水市新庁舎建設設計者選定プロポーザル審査結果について ・住民説明会について ・設計事業者及び提案内容について
第9回	H31. 4. 25	<ul style="list-style-type: none"> ・市民周知及び意見集約について ・設計業務の経過について ・2019年度事業スケジュール及び設計業務について
第10回	R1. 5. 28	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設基本設計業務スケジュールの延期について ・車座座談会実施状況について
第11回	R1. 8. 22	<ul style="list-style-type: none"> ・車座座談会開催状況について ・住民投票を求める要望書について ・基本設計業務スケジュールについて ・基本設計案について
第12回	R1. 9. 30	<ul style="list-style-type: none"> ・住民説明会報告 ・基本設計案に対する意見書について 「垂水市新庁舎建設工事基本設計（案）に対する意見書」
第13回	R2. 10. 26	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの新庁舎建設計画について ・現庁舎について ・これからの新庁舎建設計画について、その他意見 ・意見書の作成について 「垂水市庁舎整備に対する意見書」
第14回	R3. 2. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意見聴取 <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設を考える会 ・新庁舎建設を進める会
第15回	R3. 3. 12	<ul style="list-style-type: none"> ・提言書の作成について

3. 本委員会からの提言

1. 現庁舎への対応について

新庁舎建設計画が白紙となった今、市民や職員の安全を確保するために現庁舎の耐震診断を行い、その結果を受けた対策を早急に行うべきである。

なお、耐震診断の結果を受けた対応については、新庁舎建設までの暫定的な耐震補強と小規模な改修とするか、地球環境の保全も鑑みた大規模なリノベーションを実施し長寿命化を図るか、その方向性について、十分検討を行う必要がある。

2. 候補地の調査検討について

候補地の選定は、市民の利便性、安全性、経済性などを総合的に判断しなければならないと考えるが、そのためには、新たな庁舎に必要とされる機能や規模の設定が重要である。特に庁舎規模については、行政デジタル化に伴う市民サービスや防災対応の将来像を十分に把握した上で設定すべきである。

しかしながら、意見聴取の際に新庁舎建設を考える会から現庁舎敷地と市民館敷地に対するプランが提案されていることから、その実現性についてまずは確認を行う必要がある。

3. 新たな外部委員会設置について

新たな外部委員会は、現庁舎への対応についての調査検討が加わり、その役割が格段に大きくなるものと考えられる。

そのような中、現在の外部委員の意向を確認し、新たに多様な考え方を持つ委員を公募枠を設けて選任すべきである。

なお、委員会運営については、庁舎問題に対して、多様な考え方があ
る中で、一つの結論としてとりまとめることは厳しいと考えられるが、議論を重ね、市民意見としてとりまとめ、市執行部が適切な判断を行えるよう努めていく必要がある。

令和3年3月12日

垂水市新庁舎建設検討委員会

委員長

鯨坂

